

第10週の発生動向(2006/3/6~2006/3/12)

1. インフルエンザは、上十三保健所管内で**注意報**が出されました。
2. 伝染性紅斑は、弘前保健所管内で引き続き**警報**が出されています。
3. 流行性耳下腺炎は、五所川原保健所管内で**注意報**が出されました。

第10週五類感染症定点把握

保健所名 疾患番号・疾患名	青森		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数 (前週からの増減)
	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	
(72) インフルエンザ	79	5.64	55	3.67	27	1.93	37	5.29	136	15.11	30	5.00	364	5.60	3
(60) 咽頭結膜熱			2	0.22			1	0.20					3	0.07	-2
(61) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	17	1.89	15	1.67	15	1.67	5	1.00	4	0.67			56	1.33	9
(62) 感染性胃腸炎	55	6.11	58	6.44	30	3.33	7	1.40	54	9.00	30	7.50	234	5.57	6
(63) 水痘	14	1.56	11	1.22	16	1.78	3	0.60	12	2.00	5	1.25	61	1.45	-3
(64) 手足口病			1	0.11							1	0.25	2	0.05	0
(65) 伝染性紅斑	2	0.22	22	2.44	7	0.78	2	0.40	7	1.17	2	0.50	42	1.00	-2
(66) 突発性発しん	5	0.56	5	0.56	3	0.33	1	0.20	6	1.00	4	1.00	24	0.57	-2
(67) 百日咳															0
(68) 風しん															0
(69) ヘルパンギーナ	1	0.11											1	0.02	0
(70) 麻しん(成人を除く)															0
(71) 流行性耳下腺炎	6	0.67	8	0.89	3	0.33	19	3.80	8	1.33	10	2.50	54	1.29	8
(73) 急性出血性結膜炎															0
(74) 流行性角結膜炎					1	0.50							1	0.09	-1

保健所名	定点数				
	インフルエンザ (小児科+小児科)	小児科	内科	眼科	基幹
青森	14	9	5	2	1
弘前	15	9	6	3	1
八戸	14	9	5	2	1
五所川原	7	5	2	1	1
上十三	9	6	3	2	1
むつ	6	4	2	1	1
合計	65	42	23	11	6

は警報
 は注意報
 「空欄」: 患者発生数0

表 以外の感染症法対象疾患 (18年計には、今回届出された人数を含む)

- (55) 梅毒(五類全数把握疾患) 青森保健所管内: 1人 (18年計 1人)
- (59) RSウイルス感染症(五類定点把握疾患) 弘前保健所管内: 1人 五所川原保健所管内: 1人
上十三保健所管内: 1人 (18年計 65人)
- (82) マイコプラズマ肺炎(五類定点把握疾患) 八戸保健所管内: 6人 (18年計 41人)

感染症の窓

梅毒

表1 梅毒の患者報告数 (人)

	全国	青森県
平成 11 年	751	4
平成 12 年	759	3
平成 13 年	585	2
平成 14 年	575	2
平成 15 年	509	1
平成 16 年	533	1
平成 17 年	559	2

図1 梅毒トレポネーマの電子顕微鏡写真 (国立感染症研究所H.P.より)



本県では、梅毒の報告数はあまりありませんが、全国的には、毎年500人以上の感染報告があります(表1)。

梅毒は、梅毒トレポネーマという直径0.1~0.2 μm、長さ6~20 μmの螺旋状菌(図1)による感染症で、罹患した母体から胎盤を通して感染したものを先天梅毒、性行為等で感染したものを后天梅毒といえます。

后天梅毒は、感染後3週間程度の潜伏期の後、経時的に様々な臨床症状が逐次出現します。

- 第1期: 初期硬結、硬性下疳、無痛性横痃
- 第2期: パラ疹、丘疹性梅毒疹、扁平コンジローム等
- 第3期: 結節性梅毒疹、ゴム腫
- 第4期: 心血管梅毒、神経梅毒等

主な感染経路は、菌を排出している感染者との粘膜の接触を伴う性行為や疑似性行為です。

ワクチンがないので、予防としては、感染者、特に感染力の強い第1期及び第2期の感染者との性行為、疑似性行為を避けることが基本です。コンドームの使用も効果が期待できますが、完全とはいえません。